

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和7年12月25日

独立行政法人水資源機構
利根導水総合管理所長 秋場 宣吉

1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、利根導水総合管理所で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 歩掛参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、利根川水系及び荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 歩掛参考見積書の提出等

歩掛参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 歩掛参考見積書は、作業項目毎に必要な技術者の人数等を記載して提出して下さい。
なお、歩掛参考見積書の様式は問いません。
- (2) 提出期間 令和7年12月25日(木) から令和8年1月9日(金)まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
午前9時から午後5時まで
- (3) 提出先
独立行政法人水資源機構 利根導水総合管理所長 宛
【担当】利根導水総合管理所 総務課 契約担当
〒361-0004 埼玉県行田市大字須加字船川 4369
TEL 048-557-1501 FAX 048-557-1506
- (4) 提出方法
書面は持参、郵送又はファクシミリ（社印があること）により提出するものとします。

4. 歩掛参考見積内容

- (1) 見積内容
歩掛参考見積内容については、「（別紙－1）歩掛参考見積仕様書」を参照して下さい。

(2)業務費の構成と見積範囲

- ① 歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、水資源機構が別に制定し、本社・支社局・本部及び各事業所において公表している「積算基準及び積算資料（調査等編）（以下「基準書」という。）によるものとします。
- ② 歩掛参考見積の範囲は、基準書で定義されている直接人件費のうち、「末田須賀堰護岸等調査業務」を実施するために必要な技術者の人数とします。

(3)技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和7年度 設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

(4)歩掛参考見積件名

見積の件名は「末田須賀堰護岸等調査業務」として下さい。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出して下さい。

- (1)提出期間：令和7年12月25日（木）から令和8年1月6日（火）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日及び日曜日を除く毎日の午前9時から午後5時まで
- (2)提出場所：3. (3)に同じ。
- (3)提出方法：3. (4)に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1)閲覧期間：令和8年1月8日（木）から令和8年1月9日（金）まで
- (2)閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 歩掛参考見積書作成及び提出に要する費用

歩掛参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出していただいた歩掛参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. 歩掛参考見積書の有効期限

令和8年9月30日までとします。

10. その他

この歩掛参考見積書をご提出頂いたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出頂いた歩掛参考見積書は、業務積算の目的以外には使用致しません。